

津幡町訓令第1号

序 中 一 般  
出 先 機 関

津幡町農村公園管理等委託規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年1月26日

石川県津幡町長 矢 田 富 郎

津幡町農村公園管理等委託規程の一部を改正する訓令

津幡町農村公園管理等委託規程（平成28年津幡町訓令第13号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和8年3月31日」を「令和13年3月31日」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。